

官民連携データプラットフォーム 運営に向けた準備会 事務局資料

2021/2/17

本日の次第

- 第4回準備会の位置づけ
- 関連案件のご報告
- DPFの事業内容詳細の更新（振り返り含む）
- 来年度以降の取組
- 「DPFの利用を促進する工夫について」資料4（庄司委員ご発表）
- 討議

【これまでの流れ】



※「Society 5.0」社会実装モデルのあり方検討会

【振り返り】本日の議題に関連する、委員からいただいた主なご意見

委員の主な合意事項

● “データライブラリ”事業の実施

- 「オープンデータとしてDPFに入ってきたデータをDPF自身がまとめて、出していき、そうした活動と呼び水にすると、民間企業を呼び込める」
- 「データの網羅性など、データの質に関わることは求めたい。オープンデータでいえば、今実際バラバラになっているものが、そこにいけば揃っている等」

…等

● “ネットワーキング”事業の実施

- 「ネットワーキングはユースケースの創出にも寄与する。特定のオープンデータがどう使われたかが見えると、他の主体も同じことができると気づく」

…等

● トラストアンカー型を基本とした取組

- 「トラストアンカー型※1、マッチングポイント型※2、データ信託型※3の3つに整理できる。DPFがある程度責任を負うトラストアンカー型で目線合わせをした方がよい」
- 「データ提供者の責任が大きくなると、提供するモチベーションが下がるため、この辺りをしっかりやっていくことを検討するとよい」

…等

関連する本日の内容

● 事業の利用方法等 (会員制度等)、利用促進の方策

● トラスト※4の基本的な考え方

● 来年度以降の進め方

…等

※1:DPFがデータ提供者とデータ利用者を審査することや、データの管理をすることなどによって、トラスト(データや関係主体に対する信頼)を担保し、保証する

※2:データ利用者とデータ提供者をマッチングさせる機能を有する単なる「場」を提供する

※3:DPFがデータの発生源個人/団体からデータを預かって取り扱う

(それぞれ、第3回準備会において、DPFの議論に資するように分類されたものであり、一義的なものではない)

※4: p.33で種類を分けて詳述

本日の次第

- 第4回準備会の位置づけ
- 関連案件のご報告
- DPFの事業内容詳細の更新（振り返り含む）
- 来年度以降の取組
- 「DPFの利用を促進する工夫について」資料4（庄司委員ご発表）
- 討議

【報告】「データ利活用実証プロジェクト」実施概要

新型コロナウイルス感染症防止対策をはじめ、社会的な課題の解決等に資するテーマの下、令和2年8月から11月まで、約4か月間の実証を実施

No.	テーマ	実施者	協力企業	プロジェクト名
①	3密回避・ 混雑回避	(株)MYCITY	野村不動産(株)、 森ビル(株)、 東急不動産(株)	オフィスの疎密可視化・接触履歴による感染症抑制とビル・エリアスケールとの相関モデル構築
②		六本木商店街振興組合	日本電気(株)、 三井住友カード(株)、 (株)ナビタイムジャパン	混雑状況と人の流れ・属性、エリア全体の消費動向等の可視化
③	交通上の 混雑	(株)MaaS Tech Japan	小田急電鉄(株)、 西武鉄道(株)、 他鉄道会社等	官民連携データプラットフォーム構築に向けた公共交通機関の混雑情報提供システムの検討
④	バリアフリー 移動支援	(株)ゼンリン	(株)ゼンリンデータコム、 レイ・フロンティア(株)、(株)ミライロ	「バリアフリー経路情報の精緻化」に向けた地図整備と交信手法の確立
⑤		(株)NTTデータ	日本電信電話(株)、 (株)NTTデータ経営研究所	都民参加による面的・持続的なバリアフリー移動支援情報の整備
⑥	防災情報	日本電気(株)	(株)セブン-イレブン・ジャパン、 (株)日通総合研究所、 (株)Agoop、(株)NTTデータ	風水害時の人流・SNS分析によるリアルタイム防災マップシミュレーション

【報告】「データ利活用実証プロジェクト」総括

データ整備・流通段階で課題が顕在化。都に関わるべきポイントは以下5点

成果

- 3密回避、交通混雑、バリアフリー、防災の4テーマは**いずれも民間ビジネスの活性化や都民のQOL向上に直結し得るものであることを検証**
- **事業を通して、想定していたニーズを改めて検証**

課題

- データの整備・流通段階において課題が顕在化

【データ整備段階】

- データ自体が未取得
- データ化の未実行
- データの標準化が未整備
- データの未更新

【データ流通段階】

- データが流通されていない
- データ流通が一元化されていない

都に関わるべきポイント

- ① **都の持つデータ・アセットの公開、活用**
- ② 民間ビジネスで**経済性が成り立ちにくい分野での推進役**
- ③ **中立的立場での旗振り役**として、データ標準化・流通促進
- ④ データ整備・流通の課題の背後にある、**ルール・規制などの整備/緩和**
- ⑤ 都自らがデータ整備の恩恵を受ける主体として**初期段階でデータ利用者**になる

来年度への課題：都に関わるべきポイントを来年度事業設計に反映（詳細は、p.41~45参照）

目的

- 混雑領域におけるデータ利活用の具体的な取組を想定し、部分的に実施することを通じて**DPFでのデータ流通検討の一助とする**
- 関係者と連携し、取組を実際に実施し、適宜継続することで、**「with コロナ」時代の3密回避に寄与する**

取組内容

①課題・取組検討

- 「with コロナ」時代の3密回避に寄与する上での、**データ流通にかかる課題とその解決に資する取組の方向性**を検討

②運用ルール等の検討

- 混雑データ利活用の取組を実現するための**運用ルール等の検討・すり合わせ**

③実施・ルール改善

- **実現性の検証や運用ルール等を絶えずブラッシュアップ**することで、**3密回避に寄与**

【振り返り】施設系混雑WG ファーストステップの関係者

協力企業の募集の結果、以下4社に決定

都と包括連携協定を締結した企業

データ 提供者

- 株式会社unerry
- 株式会社ロコガイド

データ 利用者

- エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社
- 株式会社ゼンリン



各社・都の包括連携協定締結式の様子

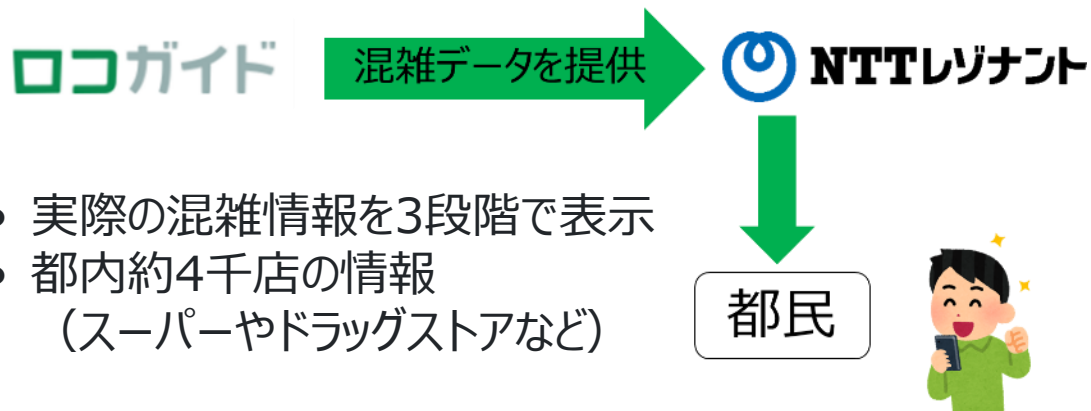
【報告】施設系混雑WG 取組内容の報告と今後のテーマ

協力事業者との取組（第1号事例）

取組概要

- NTTレゾナント株式会社が提供する地図情報の総合サイト「goo地図」の店舗・施設情報ページにおいて、店舗の混雑状況を表示
 - 混雑データは、株式会社ロコガイドから提供を受け、過去のデータに基づいた、実際の混雑状況又は曜日別・1時間ごとの傾向を3段階で表示
- 都民や来訪者の方が3密回避等の判断などにご活用いただくことを想定

イメージ



今後の取組テーマ

活動① 混雑情報の 利用価値向上 活動



混雑情報と
他のデータの掛け合わせ

混雑情報のニーズ
吸い上げ・利用者開拓

活動② 混雑情報の 流通促進活動



混雑情報の一覧化

混雑情報の流通最大化
のためのルール整備

施設系混雑WG これまでと今後の展開

1stステップ^o（連携協定） 3月末まで

- 公益性（3密回避）に資する取組に賛同いただける企業を公募し、混雑データ保有企業と情報配信企業によるサービスリリースを行うことができ、1stステップの目的を達成

2nd ステップ^o（新たな連携協定） 4月以降

- 3密回避に加え、発展的な混雑情報の利活用についてWGで議論を開始
- 混雑データとそれ以外を掛け合わせて、新たな価値創出にチャレンジし、「ポストコロナ」時代にも資する、先駆的な取組を遂行するパートナーと協定締結
- 令和3年度実施予定の「ケーススタディ事業」と連携し、事業実施 詳細p.42

【報告】東京都3Dビジュアライゼーション実証プロジェクト（1/2）

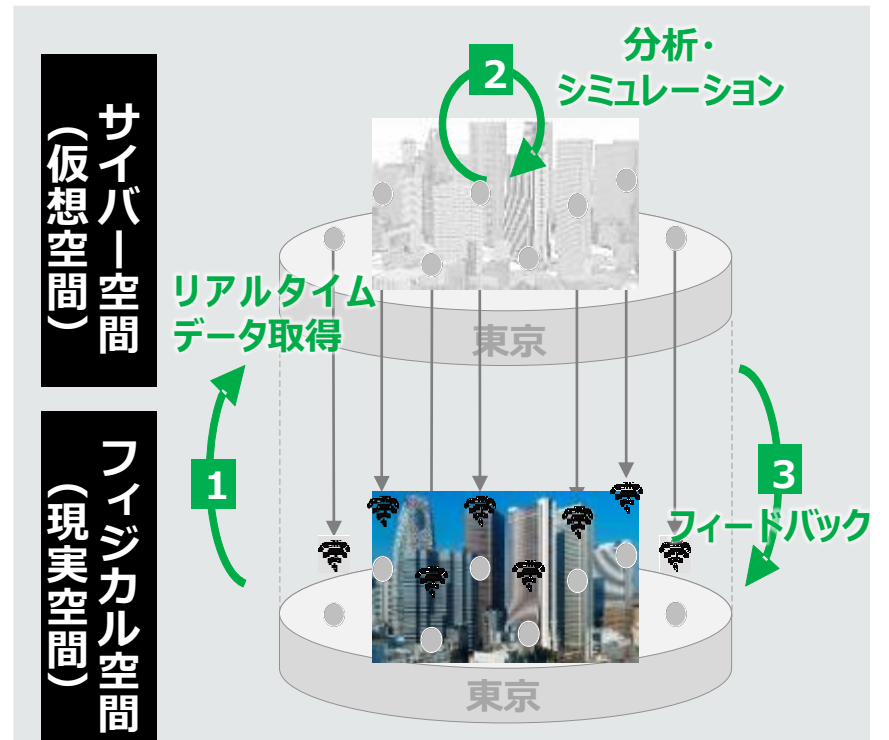
事業の背景と目的

背景

- 都は、都民QOL向上や社会課題の解消、都内企業の稼ぐ力向上などを目的として、「スマート東京」を構想。行政や民間の持つデータが流通し、広く都民・都内企業に活用される将来像を描いている
- この実現に向け、都はデータ流通の基盤となる「官民連携データプラットフォーム」整備とともに、**サイバー空間とフィジカル空間の融合による「デジタルツイン※」**の構築を打ち出した
- これらは、2019年12月の「未来の東京」戦略ビジョン、2020年2月の「スマート東京（東京版Society 5.0）の実現に向けたデータプラットフォーム構築の基本方針」に記載

本年度事業の目的

- 「都市のデジタルツイン」実現に向け、令和2年度事業では、デジタルツインの基礎となる**デモ用3D都市モデルを作成**。また、**それらを活用したシミュレーションを実施**し、期待される効果を検証する
- 作成した**デモ用3D都市モデルを都民・都内企業等に見える形で発信**し、デジタルツインの本格整備に向けた機運の醸成を図る



※デジタルツインとは

センサーなどから取得したデータをもとに、建物や道路などのインフラ、経済活動、人の流れなど様々な要素を、**サイバー空間**（コンピューターやコンピューターネットワーク上の仮想空間）上に「**双子（ツイン）**」のように再現したものである

【報告】東京都3Dビジュアライゼーション実証プロジェクト（2/2）

成果物(公開コンテンツ)の概要

①都市のデジタルツイン実現に向けたコンセプト動画

(「地震 避難対策」「地下インフラ」についても今後追加公開予定)



✓ GPSによる位置情報※1を活用し、緊急事態宣言（2020年4月～）の前後において、道路単位で流動人口の変化を可視化



✓ データ活用実証プロジェクト※2の内容を反映し、「エリア・ビル・フロア」における混雑可視化を実施



✓ 時間経過による日照の変化、ある地点における風況の変化のシミュレーションを実施

②西新宿エリア 3D都市モデルデータ可視化

- デモ用に作成した西新宿の3D都市モデルをウェブブラウザ上で操作可能な形で公開

①・②ともに、
以下都Webサイトよりアクセス可能
<https://www.senryaku.metro.tokyo.lg.jp/society5.0/digitaltwin.html#no3>



※1 許諾を得た上で送信されたGPSによる位置情報を利用

※2 官民連携データプラットフォーム データ活用実証プロジェクト（令和2年度事業）PROJECT01

- 今年度はデモ用のシミュレーションやコンセプト動画の作成し、機運醸成を図った
- 来年度は庁内や民間での業務活用・社会実装を目指し、実証や産学官による会議体を設置 (→詳細p.45)

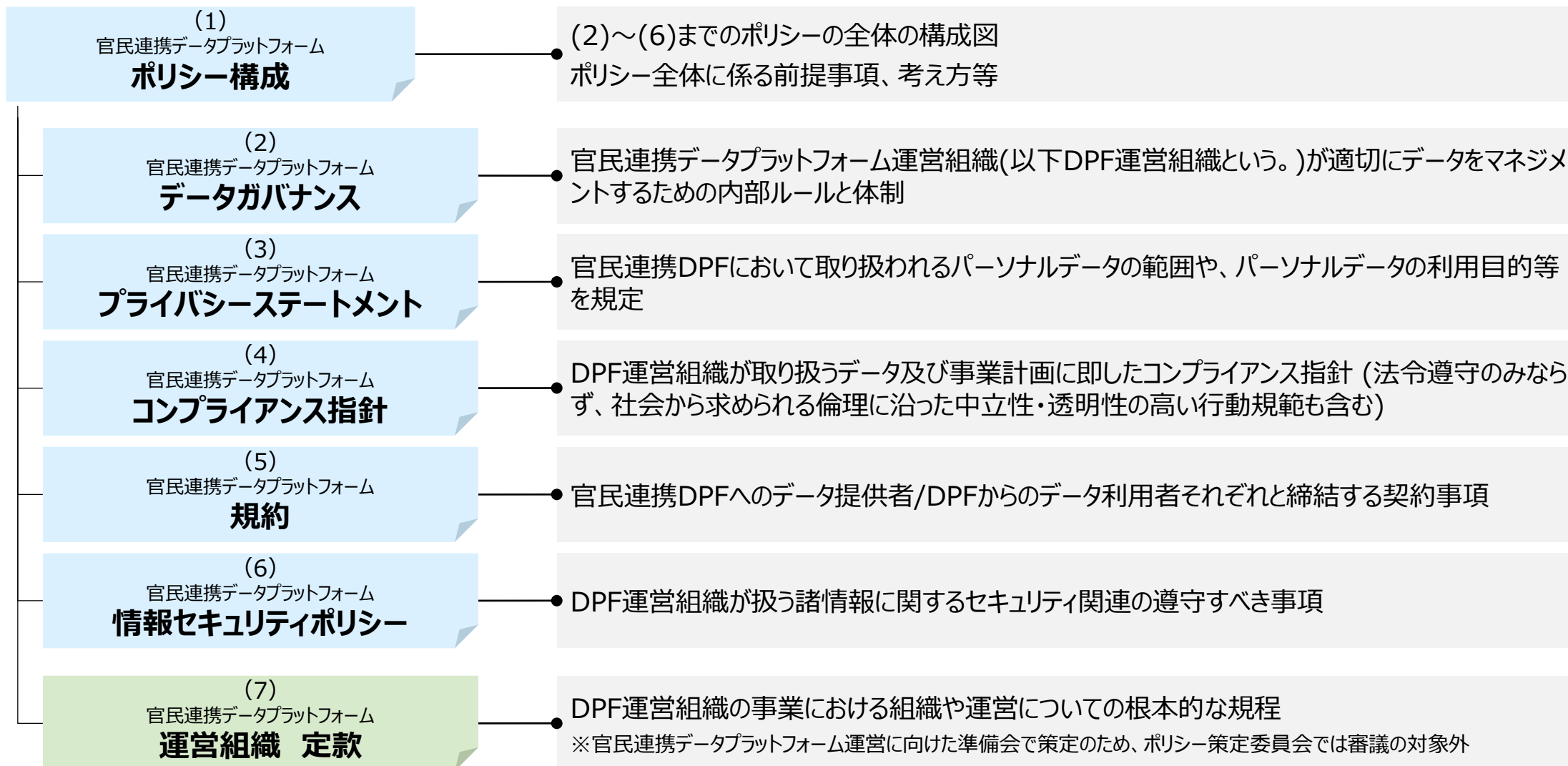
ポリシー策定委員会では、官民連携DPFを運営する組織が扱うデータの収集や提供・利活用に係る基本的な考え方（ポリシー）を検討

ポリシー策定委員会 委員（同カテゴリ内50音順、敬称略）

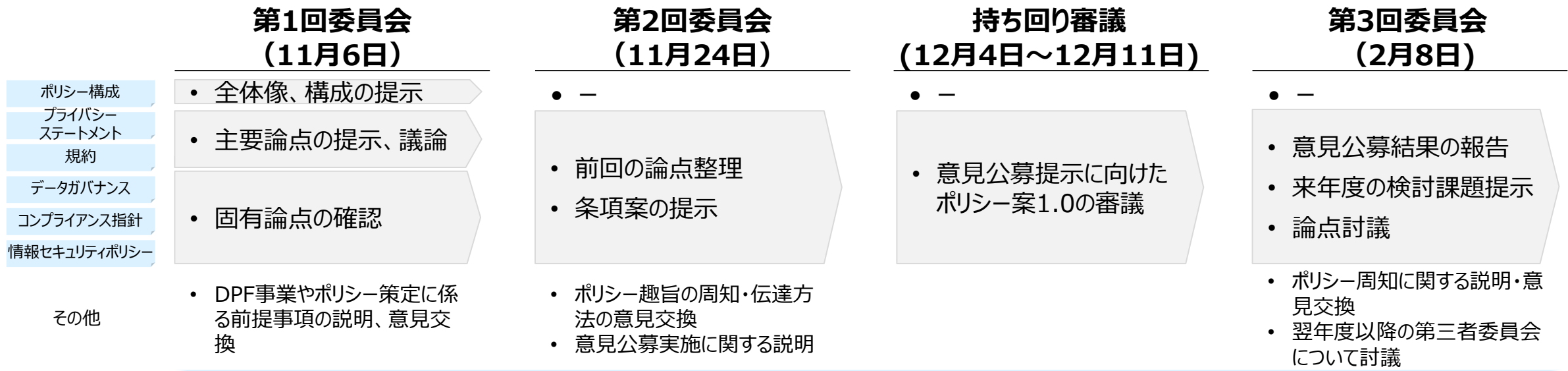
弁護士	板倉 陽一郎（ひかり総合法律事務所 弁護士）
	日置 巴美（三浦法律事務所 弁護士）
	森 亮二（英知法律事務所 弁護士）
学者	石井 夏生利（中央大学 国際情報学部 教授）
	穴戸 常寿（東京大学大学院 法学政治学研究科 教授） 委員長
産業界	坂下 哲也（一般財団法人日本情報経済社会推進協会 常務理事）
消費者	沢田 登志子（一般社団法人ECネットワーク 理事）

【振り返り】ポリシー案の概要

DPFのポリシーは以下の各条項で構成

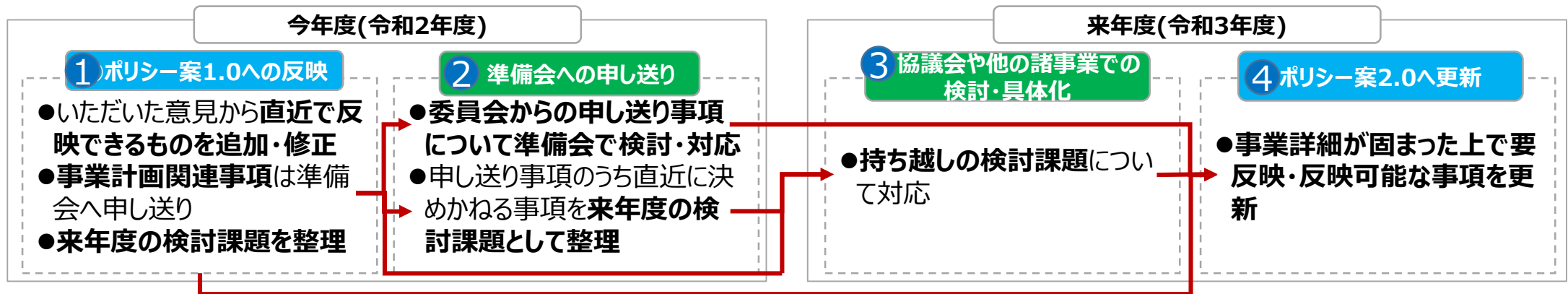


3回の委員会や持ち回り審議、意見公募を通じ、ポリシー案1.0の作成を進めてきた



各委員会・持ち回り審議でいただいた意見・指摘を以下に分類

事務局
対応



【報告】第3回 ポリシー策定委員会 主な論点

主に下記の5点を論点とし、委員会で議論いただいた。
全体として、データ提供者及び利用者に対する「義務」と「権利」の視点で今後整理

1. 取り扱いデータをステージ2までとする期間におけるリスクと対応 詳細 p.17
2. データ提供者によるデータ利用停止権限 詳細 p.19
3. データ利用者の範囲とDPFの関与範囲
4. データ整備事業で個人情報を受け取り匿名加工化する際の対応
5. データ提供者に表明保証いただく事項とDPFからの確認事項

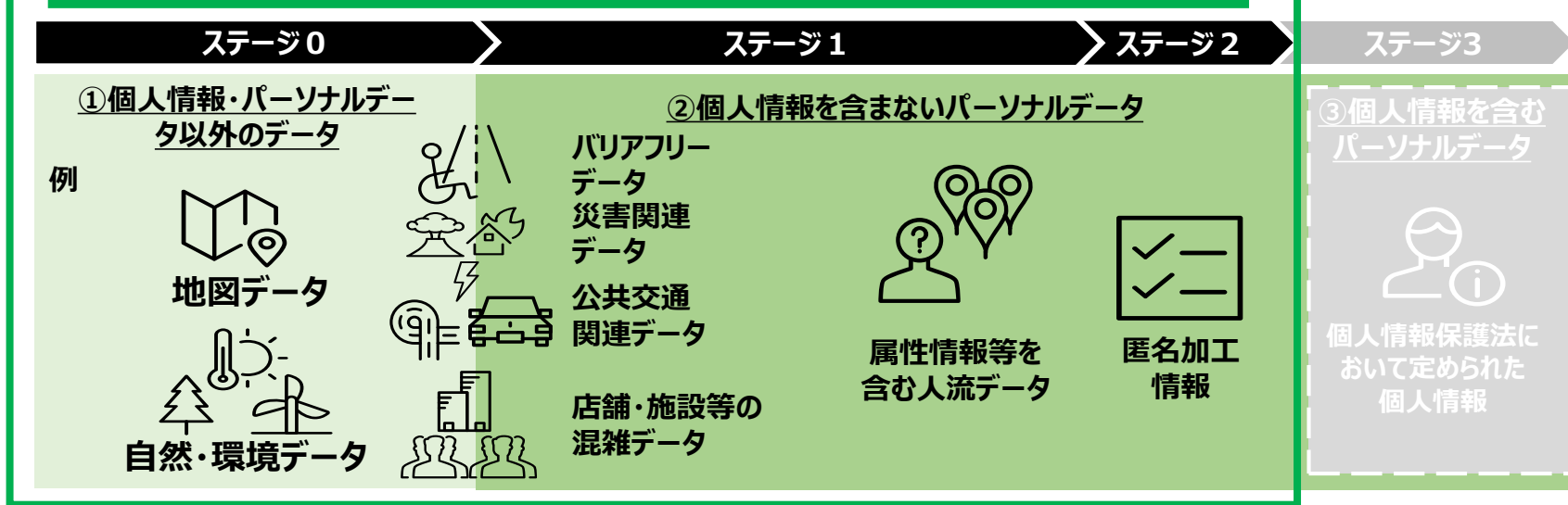
要整理事項

データ提供者及び利用者に対して、DPFはいかなる義務を負うのか
データ提供者及び利用者は、DPFに対してどのような権利を持つのか

【報告】第3回 ポリシー策定委員会 論点1：取り扱うデータの範囲

- データ流通推進事業で取り扱うデータの範囲は、当面の間個人情報を含まないデータ（ステージ2）までとする。
- 個人情報を含まないパーソナルデータの全てが、一律に流通を認められる訳ではない。

データ流通推進事業において扱う範囲、今年度ポリシー案1.0対象範囲



- ステージ1・2の段階でも、PIA※等を駆使し、扱って良いデータ種類・質等を検討する必要がある。場合によっては、附則として「一定の条件が満たされない場合は取り扱うデータを限定する。」「しばらくの間はこの条件の下で流通を認める」などのような記載が必要と考える
- ※プライバシー影響評価

取り扱いデータの範囲の決め方については、リスク視点・事業者視点・利用者/提供者視点も考慮し、次のような意見があった

現時点で「匿名加工情報」「統計データ」のみとし、ホワイトリスト型で、取り扱うデータを定める

→ 無用なリスク軽減、ルールのシンプル化

現時点では、データの取り扱いルールを定めず、今後のユースケースに合わせて提供者と決めていく

→ 事業検討の自由度向上、利用者ニーズへの対応

→ 来年度事業及びデータ利活用の動向に鑑みて、ポリシー改訂などの措置を検討する

【参考】パーソナルデータと個人情報の包含関係

(参考：パーソナルデータと個人情報の関係)

全データ
(非パーソナルデータを含む)

パーソナルデータ

個人情報

<パーソナルデータとは？>

個人の属性情報、移動・行動・購買履歴、ウェアラブル機器から収集された個人情報を含むものとされ、個人情報との境界が曖昧なものを含む、**個人と関係性が見出される広範囲の情報**を指すデータのこと(※1)

<個人情報とは？>

個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、以下のいずれかに該当するもの(※2)

- 1)当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等
- 2)個人識別符号が含まれるもの

- ①身体の一部の特徴を電子計算機のために変換した符号
(DNA、顔等)
- ②サービス利用や書類において対象者ごとに割り振られる符号
(旅券番号、免許証番号等)

※1 総務省 平成29年版情報通信白書 第1部 特集 データ主導経済と社会変革 第1節広がるデータ流通・利活用 1 ビッグデータの定義及び範囲 4) 個人：個人の属性に係る「パーソナルデータ」
※2 改正個人情報保護法(2017年施行)

データの利用停止方法に関する議論を行い、
「データの利用条件の定め方」について、次のような意見があった

データが提供されやすくするためにも、
データ提供者の意向をくみ取った利用条件の設定方法が必要である

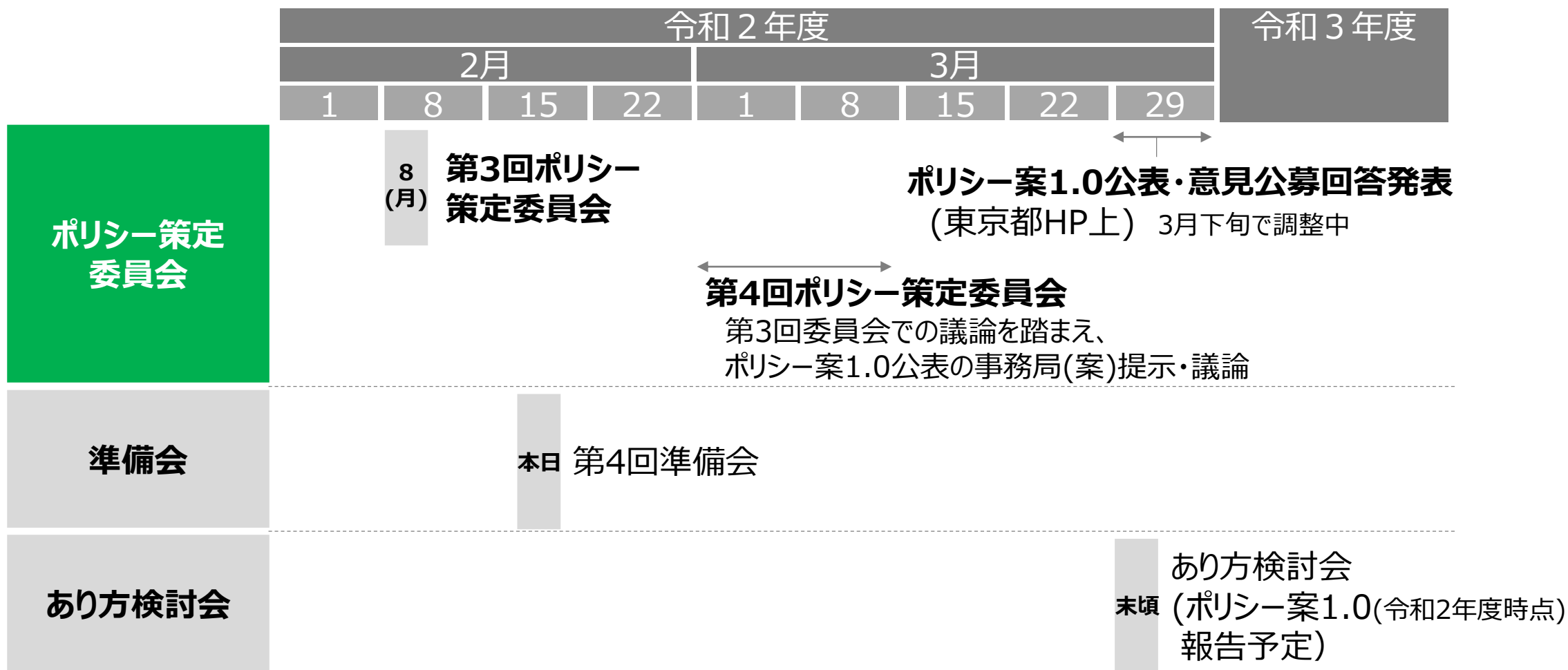
他方でDPFの運営体制が限られるため、
現実的には利用条件を類型化していく必要がある

「データ提供者の意向」、「データ利用者のニーズ」を受け止め、
利用条件について類型化（雛形化）の検討が必要

【振り返り】今年度内におけるポリシー関連の予定

本日の議論を踏まえ

今年度のポリシー案1.0の更新と、意見公募回答を併せ、3月末までに公表予定



→ 今年度の残された課題を引き続き検討し、詳細を固めてポリシー案2.0へ反映

【報告】その他事業：スマート東京 先行実施エリア（都心部）

取組概要

都市OS構築と活用に向けた検討

- 分野横断型の様々なサービスが連携可能な都市OSの構築を支援
- また、都市OSに蓄積したリアルタイムデータ等を活用したサービスの実証を行い、順次実装

スマートシティ連絡会設置

- 都の先行実施エリアプロジェクトをはじめとした先進的な取組内容を、都内区市町村や事業者に共有することで、東京のスマートシティ化を加速

広報コンテンツの作成

- スマート東京先行実施エリアの情報を集約したホームページを作成
- スマート東京が描く未来を動画で紹介



① 大手町・丸の内・有楽町地区
スマートシティプロジェクト

② Smart City Takeshiba

③ 豊洲スマートシティ



- スマート東京先行実施エリアの情報を集約したホームページ

<https://www.leading-area-smarttokyo.jp/>

【報告】その他事業：西新宿スマートシティ協議会の取組

西新宿エリアの課題をアンケート等から導出するとともに、デジタル技術を活用した短期的な実証実験に取り組んでいる

西新宿の課題解決テーマ

①地域の魅力創出
西新宿の隠れた魅力や財産の発掘・活用・可視化

②認知度向上・地域への参画促進
まちとユーザーの直接的なコミュニケーション環境の拡充

③移動環境の整備
安全・安心に移動できる移動手段やルートの提供

④新たなワークスタイルの確立
フレキシブルなワークスタイルの実現

解決策を公募

①地域の魅力創出

NTT東日本
実演芸術部活動
コミュニティ
東日本電信電話株式会社

伝統芸能体験による、異業種・世代交流を促す部活動コミュニティの場を組成

Mellow
フードトラック
株式会社 Mellow

屋外のオープンスペースで個性的な飲食を楽しめるフードトラックを設置

②認知度向上・地域への参画促進

CISCO
スマートサイネージ
シスコシステムズ情報株式会社

西新宿のロコミ（SNS投稿）や混雑情報を発信するスマートサイネージを設置

③移動環境の整備

nearMe.
オンデマンド型
シャトルサービス
株式会社 NearMe

大型タクシーで密を回避しつつ、目的地までお得に移動できる相乗りタクシーを提供

BEBRIDGE
ARガイド・ナビゲーション
株式会社ビーブリッジ

エリア内の魅力的なスポットや効率的な移動ルートが分かるARガイド・ナビゲーションアプリを提供

④新たなワークスタイルの確立

SPACEMARKET
ワークスペース
マッチング
株式会社スペースマーケット

会議室やオフィススペースを貸し出したい企業と、働く場所を探す人をマッチングするサービスを提供

大成建設
屋外ワークサービス
株式会社コブキ×大成建設株式会社

まちなかのオープンスペースで密を回避し、快適に屋外で働ける屋外オフィスを提供

本日の次第

- 第4回準備会の位置づけ
- 関連案件のご報告
- DPFの事業内容詳細の更新（振り返り含む）
- 来年度以降の取組
- 「DPFの利用を促進する工夫について」資料4（庄司委員ご発表）
- 討議

あり方検討会

※1

「哲学」

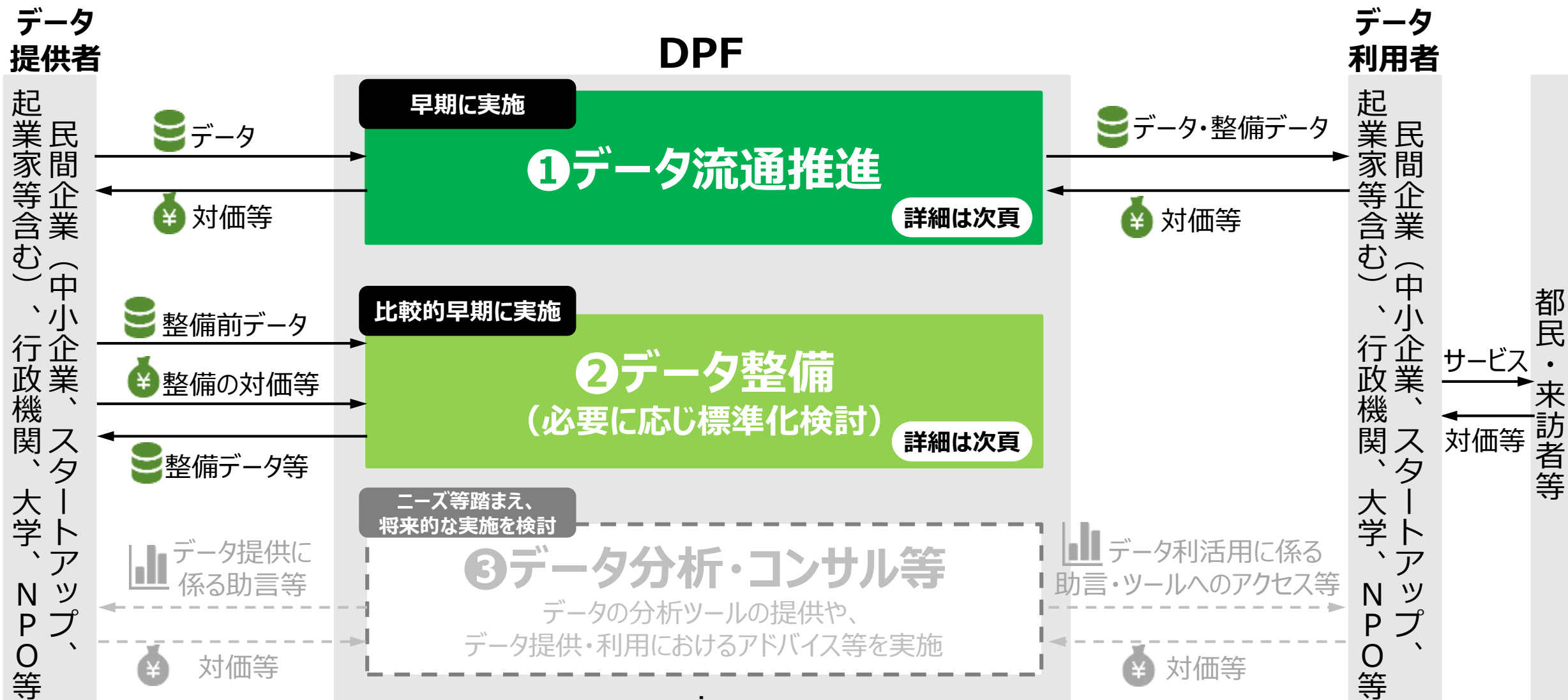
基本方針

※2

第1回準備会

- 1 オープン志向** しかるべきルールに従えば、誰でも、何時でも、何処でも、何にでも使える
- 2 ターゲット型からの脱却** 将来における具体的応用を特定しすぎない。民間の活力を最大限活用する
- 3 徹底的なデジタル化** 業務をデジタルファーストで、徹底的にデジタル化を行う
- 4 アジャイル** 早期の実装に向けて、トライアンドエラーで推進を図る
- 5 分野横断型のデータ利活用** 個別分野で閉じず、分野横断でデータが連携することで、価値の増大を図る
- 6 大義と共感はセット** 都民に対して、大義を共感とセットで発信する
- 7 行政・公益事業・民間データの順に** DPFでは行政データ、公益事業系データ、民間データの順に取り扱いを広げる
- 8 「隗より始めよ」の精神で行動** 「隗より始めよ」の精神で、都からアクションを起こす
- 9 データを対話ツールとする** データは非専門職・都民との対話のツールとしても活用する
- 10 データを都民へ返す** オープンデータは、もともと都民のものだったデータを都民に返すことと捉える
- 11 都民参加の重視** 意欲ある主体を勧誘して合意形成、都民参加を重視する
- 12 実効性に重きをおく** DPFによるデータ活用の成果を実感できるよう、実効性に重きを置く

行司役を主な役割としつつ、データ流通を促進する事業も必要に応じて実施



①データ流通推進

②データ整備 (必要に応じ標準化検討)

事業概要

- 様々なデータホルダーが持つデータを、データ利用者がAPI等を通じて効率的にアクセスできる環境を提供
- データの種類やデータホルダー・データ利用者の属性に応じた利用料やアクセス権限の調整等も実施
- ①を促進するために、紙データ等のデジタル化の支援や、データのクレンジング等を実施
- 状況に応じて、データ流通を促進する上で、**最低限必要な範囲での運用ルール等も適宜検討**

主なサービス利用者

- データホルダー、データ利用者ともに、民間企業（中小企業、スタートアップ、企業家当を含む）、行政機関、大学、NPO等、**様々な主体を想定**
- 特に、データ提供者となる**基礎自治体等の行政機関**を想定

イメージ例

- 複数のデータホルダーが各自保有する混雑状況等のデータを、マップ事業者等のデータ利用者が、APIを通じて効率的にアクセスできる環境を整備
- 既に区市町村でPDFや紙媒体等で保有しているバリアフリーや災害関連の情報等について、一定程度形式を揃えた上で、機械判読可能な形式への整備

…等

…等

第2回準備会でいただいたご意見を踏まえ、事業内容を機能に分類・補足

①データ 流通推進

1.データライブラリ

- 官民の各種データを一元的に検索・利用可能な基盤を提供
 - メタデータ※付与、検索利用しやすい機能、データ提供者に対してのリクエスト等のフィードバックできる機能を整備

2.データ流通 プラットフォーム

- 官民の各種データの取引条件を定め、データの仲介機能を提供（段階的）

3.ネットワーキング

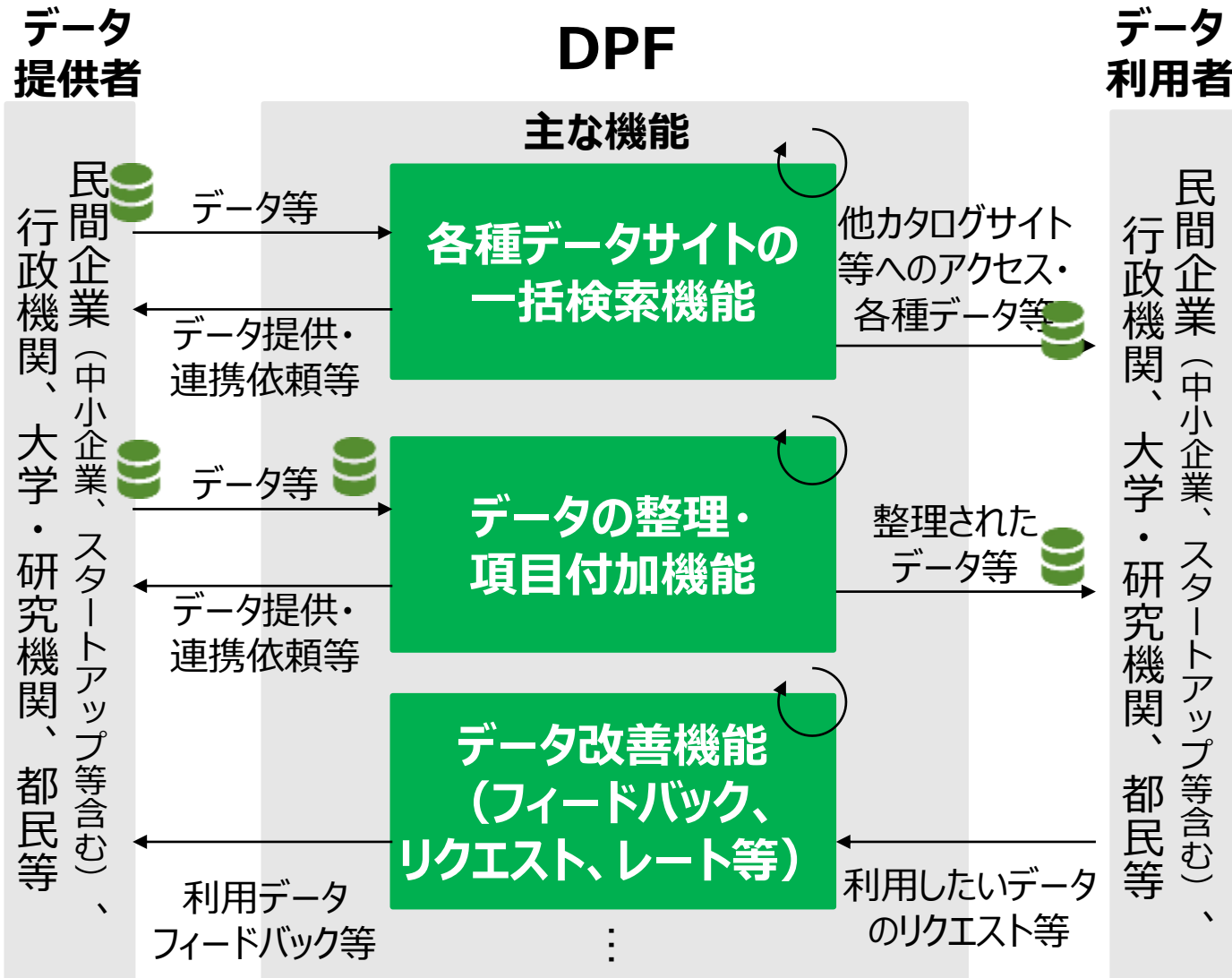
- データ提供者・データ利用者双方向けにデータ活用事例の共有や、提供者の課題提示や利用者の潜在ニーズを収集する勉強会やイベントを開催

②データ整備

4.データ整備支援

- 紙データ等のデジタル化の支援や、データのクレンジング等を実施

官民の各種データを一元的に検索・利用可能な基盤を提供



各機能の概要 (想定)

- 都、区市町村、国、公的機関、民間のオープンデータを一括検索・アクセスする機能を提供
- データ提供者が個別に提供しているデータについて、検索性・利便性を高めるため、再分類や、データ項目 (メタデータ等) の付加 (段階的)
- 継続的にデータ改善をできるよう利用者ニーズやログ、データレート※等のフィードバック機能
※データの機械判読性の可視化

→ 先行的なユースケースを定め、詳細設計に入る

利用条件付きデータなどの流通を促進する基盤を提供

データ
提供者

データ流通PF

データ
利用者

主な機能

提供者側向け

- 利用条件設定（対価、利用用途、利用者等）
- 利用状況の確認
- データ提供のためのAPI ...等

利用者側向け

- データ種類・利用条件等のデータ検索機能
- データ利用のためのAPI ...等

データ・
条件等

データ・
条件等

対価

対価

民間企業（中小企業、スタートアップ等含む）、
行政機関、大学・研究機関、都民等

民間企業（中小企業、スタートアップ等含む）、
行政機関、大学・研究機関、都民等

ポイント

- 取引量が少ない場合は、相対取引で対応可能
- 取引量の増加や条件を定めた取引約定が必要となった段階で左図プラットフォームへ
- その際、データ提供条件のルール化、取引ルール等の整備を行ったうえで基盤構築を進める
 - データ利用の対価、利用目的等

先行的なユースケースを定めたいうえで、詳細設計に入る

DPFの活用事例の創出・周知、利用者のニーズ把握等を目的にイベントを開催

目的

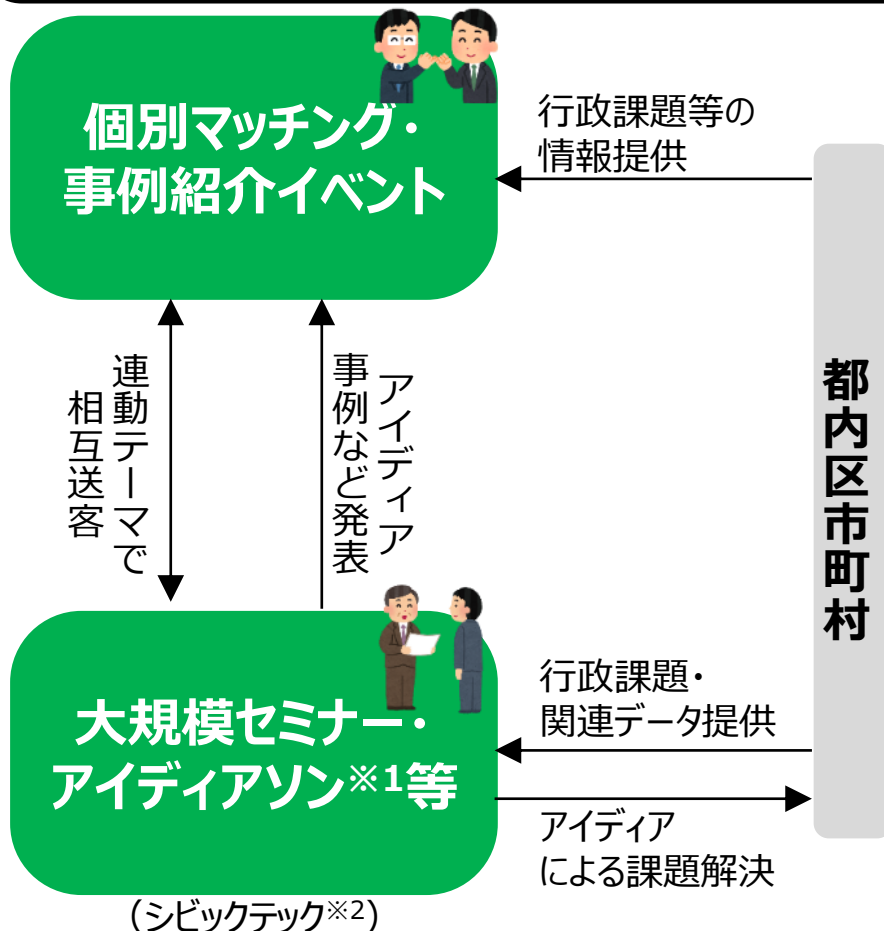
利用者数を増やし、
市場の魅力度を高める

DPF利活用の事例創出・周知
コミュニティ参加者数の増大

参加のインセンティブ強化
(他の主体との関係性強化、
自社サービスの広報等)

データカタログ充実に向けた
利用者ニーズ把握

事業概要



- 定期開催のイベントで、
 - DPFの活用事例紹介
 - 売りたい・欲しいデータの相互発表
 - アイディアソン等の優秀な結果・事例発表
 - 都の実証事業の結果報告…等

- 定期開催のイベントで、
 - DPFのデータを使ったアイデアソン等の実施
 - 大規模セミナーによる認知度向上・コミュニティ集客
 - 自治体等課題の解決…等

※1:特定のテーマについて、様々な主体が集まり新たなアイデア創出などを短期間で行うイベント

※2:市民がテクノロジーを活用して、地域の課題解決を目指す取り組み

【DPF事業内容】4.データ整備支援

データ整備支援事業の手法などについて具体化を進める

前回までの
ご意見

ご意見を踏
まえた事業の
前提

DPFの
事業イメージ

- データはオイルだと言うが、中間加工の産業が沢山あってこそその石油産業。中間部分が重要で、支援的な側面を担うことをしている組織や企業を仲間に加えることが大事ではないか
- データ整備が事業に入っているのは重要。いかにうまくクレンジングするか、整理するかなどが意外と大変でコストがかかる
- クレンジングは手がかかるのでどうするか検討は必要
- みんなで使えるような形でツール開発みたいなものができるといい

- まずは、都内自治体が保有するデータ内容や状態について実態把握が必要
- DPFが自治体等のデータ整備を進める上で、中間加工プレイヤーと協働していくことが重要
⇒来年度、上記の実態調査と整備の技術的手法、それを踏まえ実施スキームを検討（詳細p.44）

設置初期

- 都内自治体のデータ整備支援から開始
 - （例）PDFや紙媒体等で保有しているバリアフリーや災害関連の情報等について、一定程度形式を揃えた上で、機械判読可能な形式への整備
- 段階的にWGでデータ整備の要望があった公益性の高いデータなどへ拡充

将来

- 中間加工プレイヤーが集まり、データ整備ニーズのある団体とマッチングするなど協働の仕組みづくり
- データ加工のツール開発などの支援
- （直営で行うデータ整備支援）

準備会での議論対象となる、DPFの事業内容に係る論点が挙げられた

(1) DPFが 果たす機能

- ①データ取引に関するマッチングの場を提供するのか、
②DPFが信頼できる提供者からデータを受け取り、信頼できる利用者に提供するのか
 - ①②のどちらが官民連携データプラットフォームとして行う上で意義があるか
 - ②の責任が重すぎる場合は、個人情報を含むデータについては①、それ以外のデータは②とするなど、データによって分けるか

(2) データ提供者と 利用者の規律

- データ提供者・利用者に宣誓※1を求めるだけでなく、どのようなチェック※2を行うか
 - ※1 提供者：匿名加工が適切になされていることの宣誓など
利用者：目的外利用をしないこと、利用者が持つ個人情報に紐づけないことの宣誓など
 - ※2 例えば、(1)の②とするデータについて、データ提供者側の内部プロセスの説明を求める等

(3) DPFによる 個人情報・パー ソナルデータの 取り扱い方

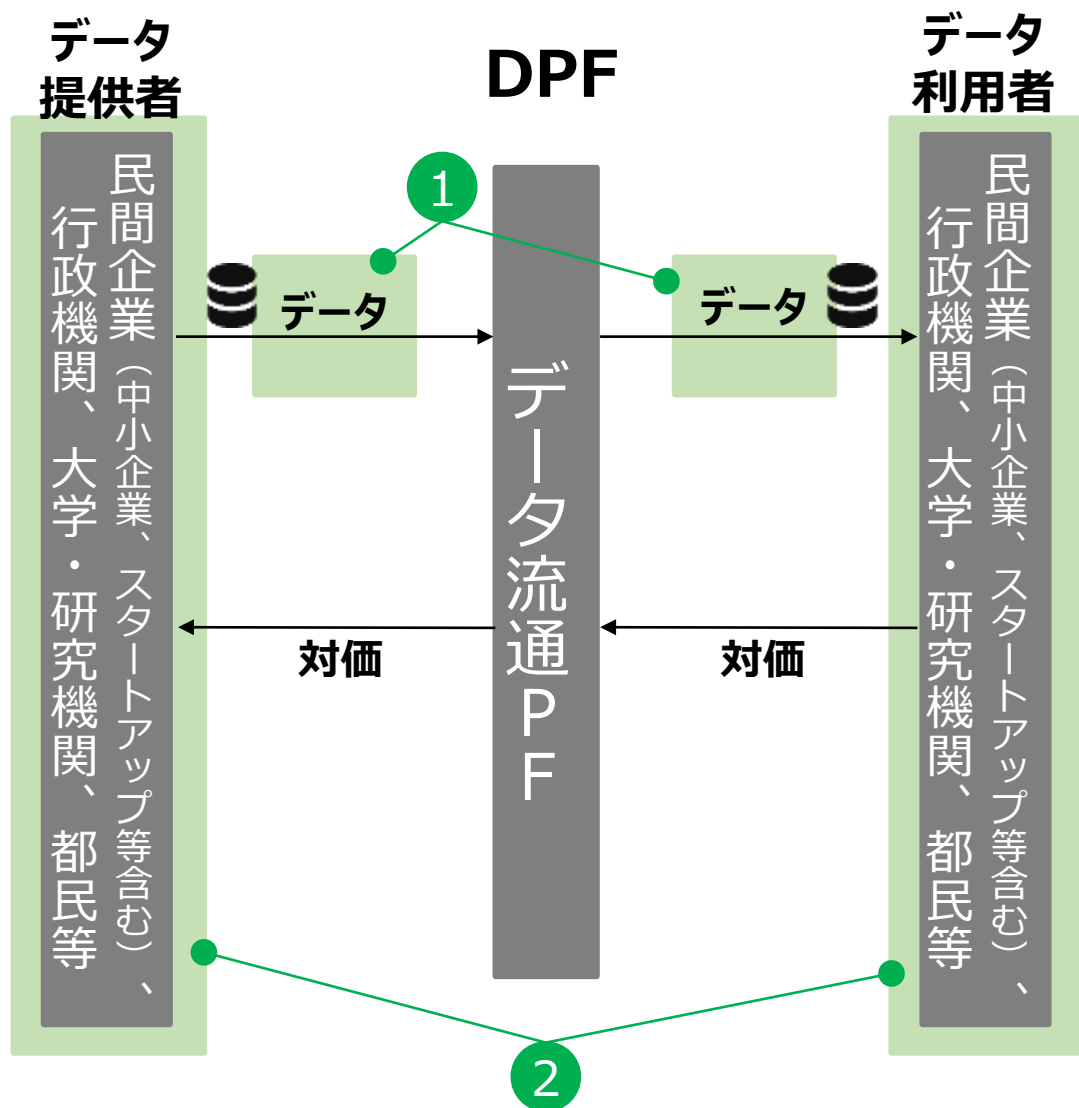
流通させるデータについて

- 個人情報の提供は当面行わない前提で、パーソナルデータ※3の取り扱いをどうするのか

※3 個人の属性情報、移動・行動・購買履歴、ウェアラブル機器から収集された個人情報を含む。
「個人情報に加え、個人情報との境界が曖昧なものを含む、個人と関係性が見出される広範囲の情報」
(総務省情報通信白書H29版から抜粋)

【トラスト】基本的な考え方

流通を促すために必要な信頼性向上施策を検討



① データに対するトラスト（信頼）

- 流通するデータ自体への信頼性向上に向け取り組む

➡信頼性を高めるために、**DPFとして一定程度関与**

➡**データレート等※のフィードバック機能**を検討

※データの機械判読性の可視化

詳細は次頁

② 参加者に対するトラスト（信頼）

- 参加者（データ提供者・利用者）への信頼性の向上
- 相互に信頼に足るデータ提供者・利用者が参加することを目指した取組や仕組みを想定

➡参加しやすさを重視し、**必要最小限の取組を実施**

【トラスト】データの信頼性に係るDPFの取組（案）

データの信頼性の向上に係る取組を検討

現在検討中のDPFの取組（案）

データ品質

- データのアップロード時に、以下の項目を満たしていることを提供者に確認・表明し、各種リスクを予防
 - 個人情報と混在していないこと、データ取得元から同意取得済みであること、データ提供者にてデータにアノテーション※1等を加えている場合はそれが適切であることなど

データ提供の継続性

- データの提供停止に係る決定は「データ提供者」が実施。利用者に配慮し、停止の一定期間前の事前告知をルールとすることを検討
- ただし、提供者のアカウント停止時には、DPFが停止を判断・決定

二次利用※2データの扱い

- 安心して利用してもらえるように、二次利用データ等に関するルールを整理
 - オープンデータの場合は、基本的に二次利用データ作成者に権利帰属
 - オープンデータ以外の場合は、提供者側が提供条件を提示

上記取組の実効性を高めるため、業務運用面でも以下のような対応を検討していく

- データ自体の確認、利用状況のアンケート・ヒアリングなど、上記が正しく実施されているかのチェック
- アカウント停止など、上記が正しく実施されていない場合の措置
(ニーズを踏まえながら、チェックの対象や実施頻度、実施方法、措置の内容等具体化)

※1:特定データに対して、データのタイトル等のそのデータについての情報等（メタデータ）を付与すること

※2:あるデータを複製、改変等を行った上で利用すること

(参考) DPFが実施を検討する取組案

データの信頼性の観点以外にも、品質に係る課題解決に取り組み、価値を創出

準備会や関連事業で明らかになった課題

課題解決に向けたDPFの取組 (案)

整備

- データ化の未実行 (機械判読不可、クレンジングの未実施等)
- データの標準化の未整備 (標準フォーマット未整備、ID未整備等)
- データの未更新

- 特に行政データ及びニーズが高い民間データについて、データ整備支援事業等を通じて一部対応
- 既存の標準フォーマット等がある場合、その活用促進
- 既存の標準フォーマット等がなく、ニーズが高いものは、WG等で検討推進
- 提供者側に、最終更新日と更新頻度の記載義務付け
- 利用者側からの更新ニーズがある場合、提供者に通知

流通

- 利用におけるルール等の未整備 (利用目的の範囲等)
- データの品質が低い
- 継続利用できる保証がない
- データが分散しており利用者にて統合が必要
- データ提供のインセンティブがない

- 既存のルールがなく、ニーズが高い分野は、WG等で検討推進
- データ提供者は、特定の項目についてデータ提供時に確認・表明
※データ整備支援を実施、DPFによるチェックやデータレート付与等も検討
- 提供者に対し、提供停止する場合は一定期間前に告知する旨の規定を検討
※データ提供者が提供不可能となった場合はデータ流通を停止
- 行政データなど、一部のデータについては、利用しやすくするための統合を進める
- データ流通プラットフォーム事業における対価の仕組み対応

活用

- 活用時のノウハウ未確立 (混雑の定義等)

- 既存のノウハウ等がなく、かつニーズが高いものは、WG等で検討推進

【振り返り】収支の考え方：想定される収支項目

持続可能な運営に必要な最低限の収益を確保していく

想定される収入概要

個別サービス利用料

個別利用者にサービス利用料として負担いただく

データ
利用料

イベント
参加料

データ整備
委託料

...

各事業の一定のコストが生じるため、
受益者負担の考え方をベースに検討

共通的な会費

各会員にコミュニティ運営費用として負担いただく

会費

想定される支出概要

事業推進

1. データライブラリ

2. データ流通PF

3. ネットワーキング

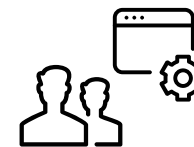
4. データ整備支援

各事業で生じる支出項目 (変動費が中心)

- データ対価
- イベント開催費
- データ整備事業費

...等

組織運営



事業横断で生じる支出項目 (固定費が中心)

- 組織人件費
- Webサイト運営費用
- 会員管理費用

...等

各事業の検討進捗や費用構造も踏まえ、会費と個別サービス利用料の組み合わせによる収入確保を検討

【会員制度】基本的な考え方

DPFのコンセプト(案)：会員間と運営者が一体となって作り上げるコミュニティ

- **対象会員は、自治体、法人、個人を想定**

- 従来のオープンデータカタログサイトと異なり、会員登録を原則とする設計
ただし、カタログ閲覧や、他自治体オープンデータサイトへリンクは非会員でも利用可能とする
- 無料会員、有料会員と利用する内容によって柔軟に選択可能
- その他、将来の課金（都度/月額/年間一括等）を想定した設計

- **会員分析やリクエスト等の双方向な設計**

- ログイン機能により会員に自身の取引履歴の提供を行い、運営者は利用実績や分析・還元、取引・課金管理に活用
- 利用者から提供者へのデータリクエストや、コメント/コミュニティ機能等の利用者間で利用方法を紹介しあうような双方向を前提とした設計

- **コスト負担**

- 会費、データ取引手数料等のコスト負担は、DPF運営組織として事業収支が試算可能になった段階で検討・決定

- **会員メリット向上施策**

- サイト利用だけではない、会員メリット向上施策（ネットワーキング等）・・・等

【事業計画】具体化に向けて

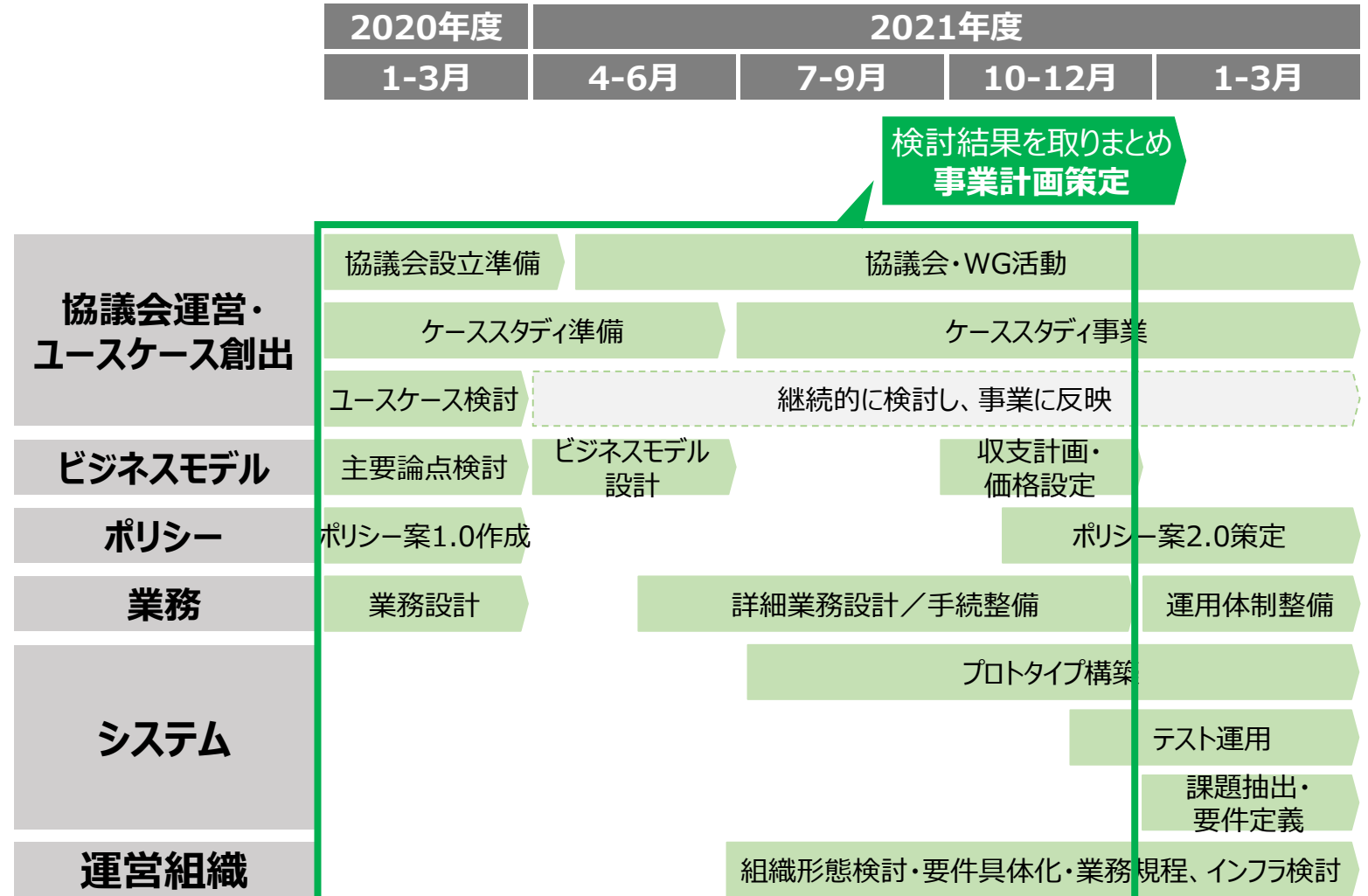
今年度の検討成果を踏まえ、来年度に事業計画を具体化する

準備会を通じ検討した事項

事業概要

- 取組意義・ねらい
 - 事業内容
 - ①データ流通推進、
 - ②データ整備
 - ユースケース
 - ビジネスモデル
 - 会費、利用料等
 - 信頼性を高める上で必要な取組、ポリシー案1.0
- …等

事業計画の具体化に向けた概略スケジュール案



本日の次第

- 第4回準備会の位置づけ
- 関連案件のご報告
- DPFの事業内容詳細の更新（振り返り含む）
- 来年度以降の取組
- 「DPFの利用を促進する工夫について」資料4（庄司委員ご発表）
- 討議

【今後の進め方】今後のロードマップ

今年度に検討した内容・実施した取組を踏まえ、
来年度は組織・サービス開始への諸準備として事業・ユースケースの具体化、システム要件等を検討

2020年度

2021年度※

2022年度以降

- 事業開始準備
- 利用者募集
- ユースケース創出
- ポリシー整備・運用
- システム基盤
- データ整備
- データ活用関連PJ

準備会
・事業範囲、WGの検討

WGの設置
・民間事業者と議論を行う

コア事業実証プロジェクト
・DPFの中核となる事業・ユースケースの検討

ポリシー案1.0策定
・DPFのデータガバナンスに係る
ポリシー案1.0策定

3Dビジュアライゼーション
・3Dモデル検証

● デジタルサービス局新設 ● (国)デジタル庁(仮称)設置

(仮称)協議会
・事業内容、事業計画等の検討
・DPF利用見込者とのネットワーキングやコミュニティを形成

WGの設置
・ユースケース創出に向け、民間事業者等と議論

官民連携データプラットフォームケーススタディ事業
・データを利活用する民間事業者の掘り起こしを実施

データ連携基盤の要件定義
・取り組むべき事業に合わせ、サービス/業務/システム設計の要件検討

行政データ整備モデル事業
・区市町村の行政データを整備、DPFへ誘因

デジタルツイン実現プロジェクト
・都市のデジタルツイン実現に向けた検討を実施

DPFの4事業のうち特に関係が深いもの

共通

3.ネットワーキング

2.データ流通PF

共通

1.データライブラリ

2.データ流通PF

1.データライブラリ

4.データ整備支援

共通

p.41

p.42

p.43

p.44

p.45

DPF運営組織設立後、DPFで事業運営を想定

(仮称)協議会
・DPFの会員をネットワーキング、勧誘活動

WGの設置
・ユースケース創出に向け民間等と議論

官民連携データプラットフォームケーススタディ事業
・データ利活用する民間事業者の掘り起こし

ポリシー改定
・ユースケース、法令対応

(仮称)第3者委員会の設置・運営
・ポリシー運営状況の監督

DPFシステム構築・運用
・様々な分野に活用されるシステムを構築

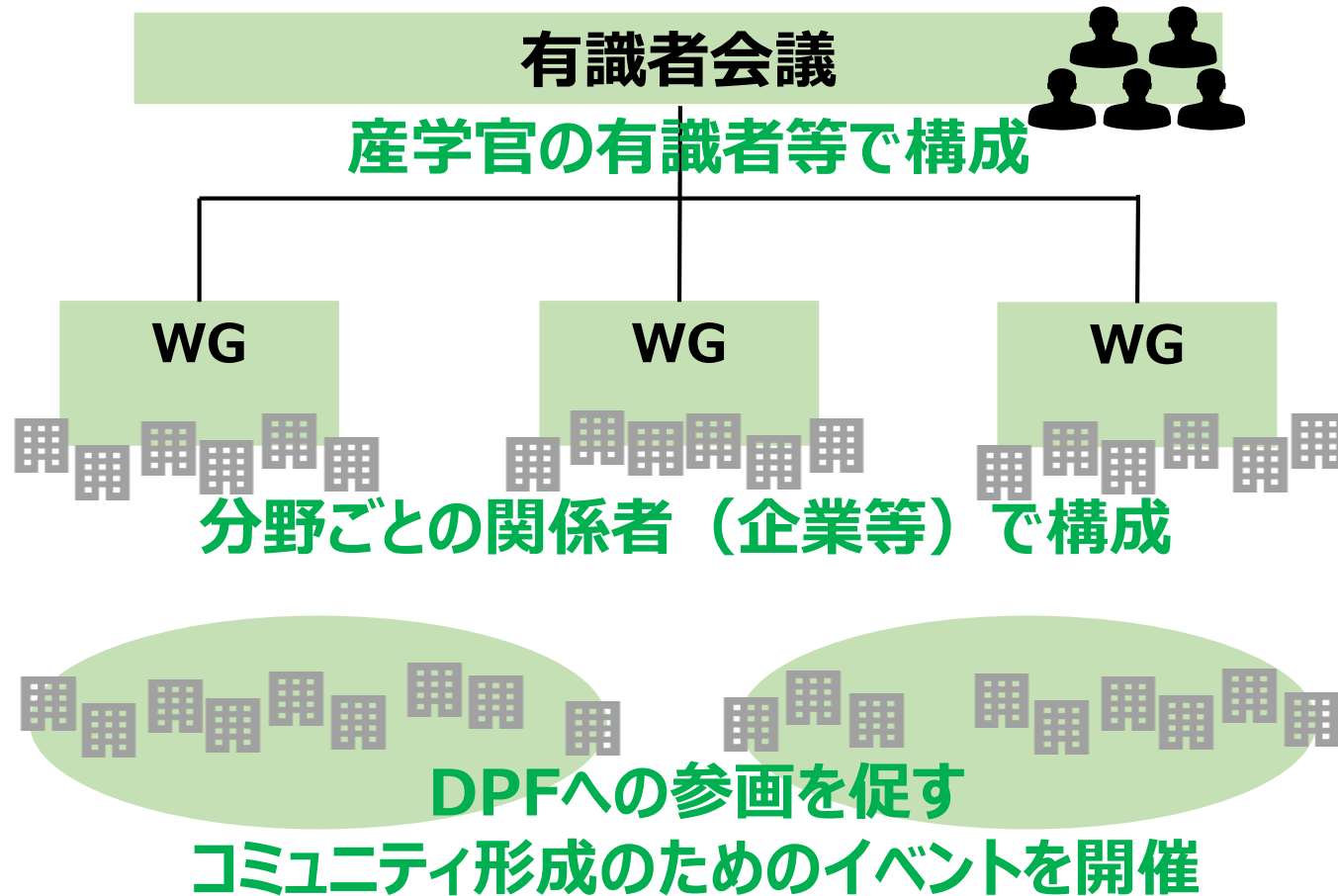
デジタルツイン実現プロジェクト
・DPFに蓄積されたデータを3Dモデルで活用

※令和3年第1回定例会において組織条例改正案、予算案が可決された場合

【準備会の今後】来年度の考え方

令和3年度に官民連携DPF協議会（仮称）を設立予定

官民連携DPF協議会（仮称）イメージ



概要

①有識者会議

- DPF業務開始に向けた提言
 - 想定アジェンダ：事業内容（詳細）、システム仕様、事業計画、WG・DPF関連事業の活動状況等

②各分野のワーキンググループ（WG）

- データ利活用における課題や対応策について協議

③DPF参画を促すコミュニティ形成

- セミナー、アイデアソン等のイベント実施を検討

今年度の準備会の検討結果を踏まえ、DPF事業詳細の検討、WG活動やイベントを通じたコミュニティ形成

【今後の事業】ケーススタディ事業

目的

- DPF利用候補者がデータ利活用の成功体験を得ることで、DPF利活用意欲の醸成
- DPF顧客集客及び利用促進活動に利用する利活用事例（ケーススタディ）の創出・蓄積

事業内容

① DPFの継続利用に繋がるケーススタディ作成を、以下から計3件公募

- 1) 先行実証事業から適当とされたユースケース/混雑情報関連
- 2) シーズ・プッシュ型※1ユースケース/庁内データもしくはオープンデータ利用
- 3) ニーズ・プル型※2ユースケース/DPFの参加者のニーズを元にした案件

今年度事業から得られた都の関わるべきポイントをもとに選定を行う

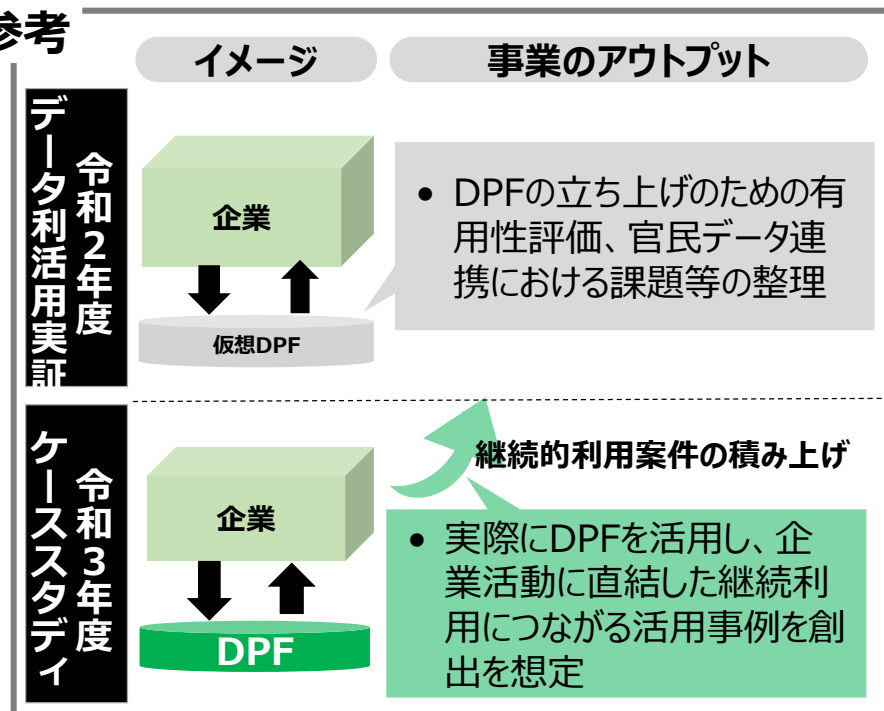
- 都の持つデータ活用促進、中立的立場でのデータ標準化/流通促進など

② 得られたケーススタディを利活用事例として、積極的に広報

※1:既存の技術・データ等のリソースから検討を始める方法

※2:ユーザー等のニーズから検討を始める方法

参考



実施内容・スケジュール

Step1 公募・選定（4～6月）

① 事例創出

- テーマ設定
- 公募・選定

Step2 プロジェクト実施（7～翌2月）

② 事例広報

- 特設HP等で広報展開（実施状況等を掲載）
- 関心の高い事業者へ適切に周知
- DPF事業への参加意欲を高める企画実施（ミニイベント等）

- 各プロジェクトの実施
- 進捗状況の開示

- 成果発表会の実施

- 成果発表会の様子を動画で撮影・公開

Step3 評価（翌3月）

- 活用事例の分析
- アウトプット資料作成

- アウトプット資料を公開
- 事業者等に広報

【今後の事業】データ連携基盤

目的

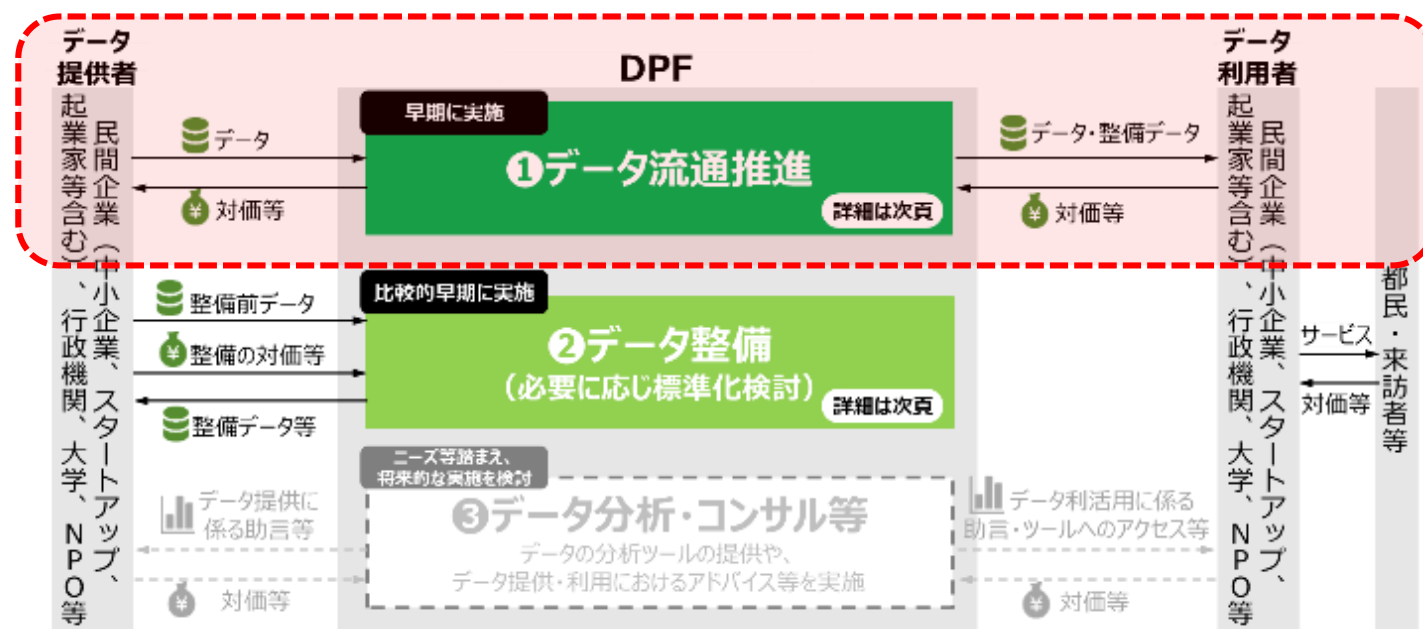
- 今年度事業の結果を踏まえて、データ連携の方法をプロトタイプシステムにてテストし、要件をまとめる
- DPF運営組織が構築すべきプラットフォームのデータ連携基盤に関する、サービス・業務・システム設計及び要件定義を行う。そのため、準備会で早期に取り組むべき事業として扱われたデータ流通推進事業から、これを実現するためにデータ連携基盤のプロトタイプを構築し、テスト運用を行い、検証を踏まえた要件をまとめる

事業内容

- (1) データ連携基盤プロトタイプ構築
- (2) テスト運用を行い、追加要件及び課題の抽出
- (3) DPF運営組織が構築すべきデータ連携基盤の要件定義をとりまとめ

※取り扱うデータ、ユースケースについては、協議会及びWGと連携

対象範囲



【今後の事業】行政データ整備

目的

- 今年度、データ利活用実証事業で明らかとなった自治体のデータ保有の課題や、準備会で議論されたデータの質向上のために行う
- DPFにアクセスすれば都内区市町村のデータがそろい、機械判読可能な形式になっているデータを取得できるようにすることを目的とし、将来的なDPFの価値向上に資することを目的とする

事業内容

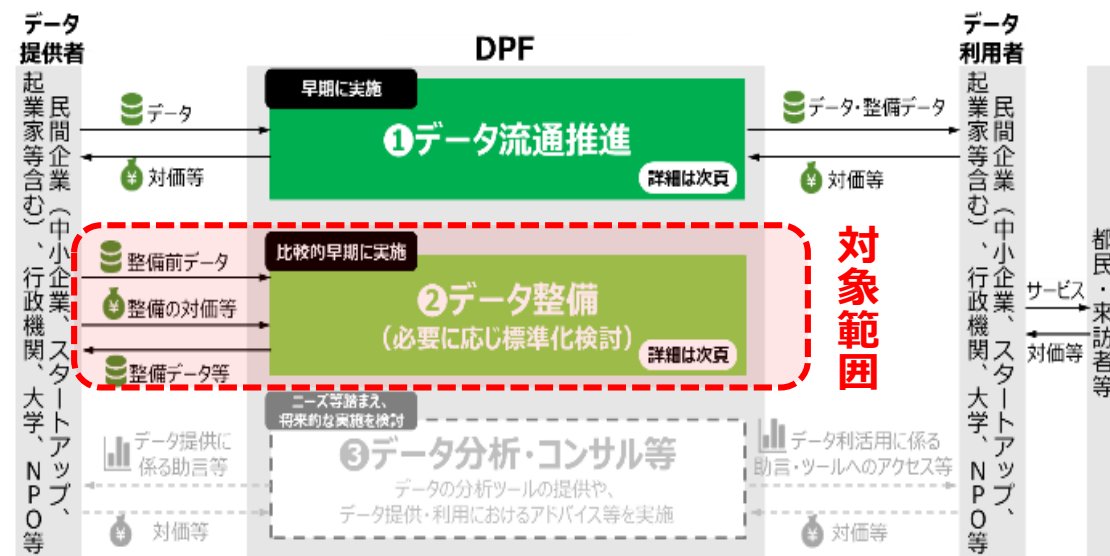
- (1) 民間事業者へのニーズ調査
- (2) 区市町村保有データの調査（ヒアリング、アンケート）
- (3) データ加工作業（機械判読可能な形式に変換、各種標準フォーマット対応など）
- (4) 整備内容をマニュアル化し、都内区市町村へ取組を発信

実施内容

整備対象データの候補（案）

- デジタル化されていても形式が不統一なデータ
 - 観光施設一覧など
- 地図情報でありながら、座標（緯度経度情報）がないデータ
 - ハザードマップ、バリアフリーマップなど
- 紙に記載されたままの情報
 - 請求書や登記申請書、紙ベースの縦・横帳票など

※取り扱うデータ、ユースケースについては、協議会及びWGと連携



【今後の事業】デジタルツイン実現プロジェクト

目的

- ・サイバー空間とフィジカル空間の融合によるデジタルツインの社会実装を加速
- ・庁内各局の業務にどのようにデジタルツインを活用・実装していくべきか検討

事業内容

- (1) デジタルツインの社会実装に向けた実証
- (2) 専用Webサイトの作成・公開
- (3) 産学官によるワーキンググループ運営
- (4) 都におけるデジタルツイン社会実現に向けたロードマップの策定

実施内容

今年度の3Dビジュアライゼーション実証プロジェクト結果 (p.11, 12) を踏まえ、事業を展開

- (1) 既存都内エリアの3D都市モデルを活用し、デジタルツイン実現に資する実証を実施
 - ①リアルタイムデータ等を活用した都市計画や防災関連業務の検証
 - ②地下埋設物データの3D化によるインフラ維持管理業務の検証
 - ③携帯電話のLiDAR※¹機能等を活用したクラウドソーシング※²による3Dマップ作成業務の検証
- (2) 実証の内容について、都民に対してわかりやすく紹介する専用のWebサイトを作成・公開
- (3) デジタルツインの社会実装に向けた課題解決を目的とした産学官によるワーキンググループを実施
- (4) 2040年に向けた都におけるデジタルツイン実現ロードマップを策定

※1:対象物に照射したレーザー光の反射光を観測することで対象物を把握する技術

※2:インターネットを介して不特定多数の人に対し業務を発注する仕組み

本日の次第

- 第4回準備会の位置づけ
- 関連案件のご報告
- DPFの事業内容詳細の更新（振り返り含む）
- 来年度以降の取組
- 「DPFの利用を促進する工夫について」資料4（庄司委員ご発表）
- 討議

本日の次第

- 第4回準備会の位置づけ
- 関連案件のご報告
- DPFの事業内容詳細の更新（振り返り含む）
- 来年度以降の取組
- 「DPFの利用を促進する工夫について」資料4（庄司委員ご発表）
- 討議

①事業内容詳細の更新点について

- 下記の事務局案を進める上での留意点・助言、参考事例、等
 - 個別事業（特にデータ整備支援）について
 - トラスト、会員制度の考え方について

②来年度以降に実施すべきことについて

（③関連事業について）